

『上杉鷹山の藩政改革とファイナンス』研究シリーズ4

越後・渡辺家と米沢藩 ～貸出リターン分析を中心として

2019年9月

加藤 国雄◎

<内容>

1. 渡辺家の概略史
2. 渡辺家と米沢藩の取引史
 - 1) 鷹山前
 - 2) 改革第1期
 - 3) 第2期
 - 4) 第3期
3. 米沢藩が渡辺家へ与えた俸禄と藩士待遇
4. 渡辺家の大名貸し
5. 渡辺家の米沢藩貸付の投資リターン

越後・渡辺家と米沢藩～貸出リターンの分析を中心として

(目的)

越後・渡辺家の米沢藩との金融取引や関わりを概観し、現存する貸付、返済記録から貸付の残高や投資リターンを分析する。

(要約)

・渡辺家は、米沢から越後へ抜ける米沢街道沿いに邸が現存する豪商・豪農(かつて武家)で、酒造業・廻船業が始まりである。米沢藩との関係は1720年の御用金融通が始まりである。その後他藩にも及んだが米沢藩が最大貸付先だった。

・渡辺家の貸金が増えるのは、米沢藩が財政危機に至った1750年代の「宝五の大飢饉」頃からで、その頃の手伝い普請への融資に応じた領外金主は渡辺家を含む二人のみであった。

・渡辺家には1749年から第2期改革初の84年まで毎年の米沢藩への貸付額と元利返済額のデータが残っている。1777年の貸出残高から、それまでの貸出の投資リターンは9.5%と算定できる。米沢藩よりの碌を加えられリターンはさらに高い。1784年には貸付残高は1万8千両を超えていたと予想される。

・第1期改革時の1775年竹俣の丁重な借金軽減要請には応じなかったようだ。だが第2期改革での要請には応じている。先のデータ分析によれば、受入れた場合の投資リターンは7.3%、仮にその時点で貸倒れになったとしても6.5%としっかり採算は取れていた。その時点で貸出金以上の元利金を回収していたからである。

・渡辺家は、第3期改革でも勸農資金(後述)などで貢献した。

渡辺家は越後米沢街道沿いに今もある

「越後米沢街道」は山形県の置賜地方と新潟県の下越地方を結ぶ街道で、この古道には大小13の峠があるため別名「十三峠」と呼ばれている。



(はじめに) 渡辺家は越後米沢街道沿いに今もある

「越後米沢街道」は山形県の置賜地方と新潟県の下越地方を結ぶ街道で、この古道には大小13の峠があるため別名「十三峠」と呼ばれている。

渡辺家は、現在の新潟県関川村(JR米坂線・越後下関駅付近)に今もある。



渡辺家は国の重要文化財になっている

渡辺家の概略史

渡辺家の初代は村上藩主の家臣で郡奉行として活躍。

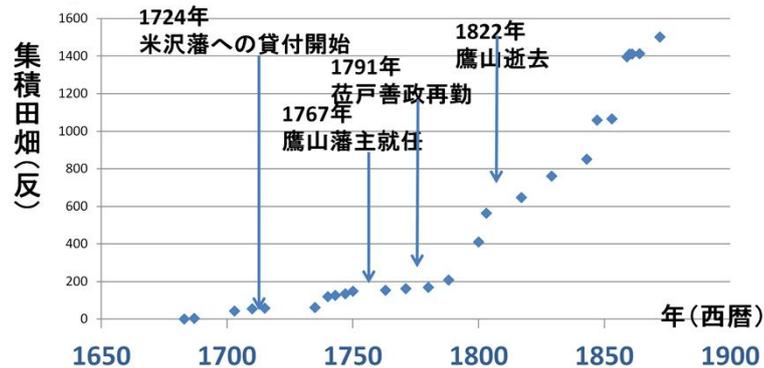
1665年、藩主国替えの際家督を嗣子に譲り桂村に隠居、1667年に現在地の下関(現・関川村)に転居したと伝えられる。

その後、渡辺家の子孫は、廻船業や酒造業、新田開発などで富をなし、財政難に苦しんでいた米沢藩に幕末まで融資をして、米沢藩勘定奉行格の待遇を受けた。

全盛期には75人の使用人を抱え、約1,000haの山林を経営、約700haの水田から10,000俵の小作米を収穫したといわれている。

(新潟県関川村HP)

渡辺家の
支配田畑
累積面積推移



1. 渡辺家の概略史

渡辺家の初代は村上藩主の家臣で郡奉行として活躍した。1665年、藩主国替えの際に家督を嗣子に譲り桂村に隠居し、1667年に現在地の下関(現・関川村)に転居したと伝えられる。

その後、渡辺家の子孫は、廻船業や酒造業、新田開発などで富をなし、財政難に苦しんでいた米沢藩に幕末まで融資をして、米沢藩勘定奉行格の待遇を受けた。

全盛期には75人の使用人を抱え、約1,000haの山林を経営、約700haの水田から10,000俵の小作米を収穫したといわれている(新潟県関川村HPより)。

図の渡辺家の支配田畑累積面積推移によると、米沢藩の鷹山藩政改革の第3期の途中から急速に田畑面積を増やしている。

渡辺家の米沢藩との取引史(1)

1. 鷹山以前

●1720年、750両貸与し利息75両受取る。蠟先納返納金(注)46両

(注)蔵蠟を質にとり貸し、一部を現物、残りを現金で

●1724年、米沢藩士2名来て、350両借用を要求。渡辺家断るが、藩主の願いとなおも迫るので、親戚・知人より資金集め融通。後に返済の約束守らず、さらに別の蠟先納金と合わせ1380両について、返済緩和・猶予を要求。他人の資金も預かっている手前、渡辺家は嚴重抗議。結局、1743年まで問題は持越し、最後に200俵の未払い分が残った。

●1943年、米沢藩は返済米80俵と、藩士待遇として、4代善永に20人扶持、子・利助に5人扶持を与えた。渡辺家は、米沢藩に一族の強さ、タフな交渉力の印象を与えたか？

●4代善永の代に、地主として発展し、米沢藩に対する大名貸しは拡大した。1749年より1765年(善永没)までの貸金合計は、2万7018両に及んだ。

1764年、米沢藩は幕府への領土返上一步手前まで、財政悪化

(出所)小村『北越の豪農 渡辺家の歴史』

2. 渡辺家の米沢藩との取引史

以下、小村氏『北越の豪農 渡辺家の歴史』からの抜粋を主として示す。

1) 鷹山以前

●取引の始まりは1720年で、750両貸与し利息75両受取る。蠟先納返納金(注)46両の取引も。 (注)蔵蠟を質にとり貸し、一部を現物、残りを現金で

●1724年、米沢藩士2名来て、350両借用を要求。渡辺家断るが、藩主の願いとなおも迫るので、親戚・知人より資金集め融通。後に返済の約束守らず、さらに別の蠟先納金と合わせ1380両について、返済緩和・猶予を要求。他人の資金も預かっている手前、渡辺家は嚴重抗議。結局、1743年まで問題は持越し、最後に200俵の未払い分が残った。

●1943年、米沢藩は返済米80俵と、藩士待遇として、4代善永に20人扶持、子・利助に5人扶持を与えた。渡辺家は、米沢藩に一族の強さ、タフな交渉力の印象を与えたと思われる。

●4代善永の代に、地主として発展し、米沢藩に対する大名貸しは拡大した。1749年より1765年(善永没)までの貸金合計は、2万7018両に及んだ。

●1764年、米沢藩は幕府への領土返上一步手前まで、財政悪化

「渡辺家主幹事シンジケート・ローン」

渡辺家は、大金の用立てには、米沢藩との取引当初そうだったように、渡辺家の自己資金だけでなく、近郷の縁者・知人を頼ってまかなうことが多かった。家臣扱いであることから渡辺家関係者が米沢藩勘定方組織の一員として、勧誘した面もあろう。したがって、渡辺家は、米沢藩の滞納には厳しく対処したと思われる。

渡辺家明和6(1769)年西丸普請金融通者一覧

住所	氏名	金額(両)	住所	氏名	金額(両)
下関村	渡辺万之丞	2,000	築地村	金左衛門	150
"	佐藤又助	200	長岡町	神戸庄蔵	300
乙村	渡辺嘉蔵	100	"	飯田久兵衛	
?	平助	150	出雲崎町	内藤吉兵衛	500
向中条	才助	100	新潟村?	土屋忠兵衛	120
村上町	金屋忠兵衛	100	村松浜	平野安之丞	150
中条町	渡辺嘉六	50			
大出村	作左衛門	100		計	4,020

(出所)小村『北越の豪農 渡辺家の歴史』p.84

● 渡辺家以外は小口

(出所)小村『北越の豪農 渡辺家の歴史』

● 越後(今の新潟県)広範に分布

渡辺家の貸付は、言わば「渡辺家主幹事シンジケート・ローン」

渡辺家は、大金の用立てには、米沢藩との取引当初そうだったように、渡辺家の自己資金だけでなく、近郷の縁者・知人を頼ってまかなうことが多かった。表は、上杉鷹山が藩主となって3年目の1769年、江戸城西丸普請の際の渡辺家の貸付金4,020両の融通者一覧だが、渡辺家がほぼ半分の2,000両を拠出しているが、残りは小口で13名が拠出している。小口拠出者は越後(今の新潟県)広範に分布する。

現代風に言えば、渡辺家を主幹事とするシンジケート・ローンと言える。

家臣扱いであることから渡辺家関係者が米沢藩勘定方組織の一員として、勧誘した面もあろう。したがって、渡辺家は、米沢藩の滞納には厳しく対処したと思われる。

渡辺家の米沢藩との取引史(2)

2. 鷹山改革第1期(1767年～)

●1769年(鷹山初入部)、江戸城西丸御普請手伝い(1万6000両)に渡辺家4020両融資(前スライド)。同年、代々大金を用立てた功を賞して、本家5代利助(英良)に60石増し250石を、子・万之丞に5人扶持、上関分家2代道英に20石増しの140石

●翌1770年、渡辺家より1000両借り鷹山、家臣よりの借上金返済と酒宴を。竹俣当綱より丁寧な礼状。1771年利助、備前長船の御脇差与えられる。

●1769～1771年に渡辺家の用立金は1万4370両にのぼる→西丸普請、江戸大火で桜田・麻布藩邸焼失などに対して

●渡辺家は、前スライドのように越後の豪農などにも融資を紹介するが、米沢藩の返済は停滞、条件緩和の要求などのトラブル多発

●1775年、当綱の財政再建計画と借金返済負担軽減交渉スタート。当綱、渡辺家に対し、長文書状など出し、返済軽減を懇願するが、交渉不調(前

(出所)小村『北越の豪農 渡辺家の歴史』

2) 鷹山改革第1期(1767年～)

●1769年(鷹山初入部)、江戸城西丸御普請手伝い(1万6000両)に渡辺家4020両融資(前スライド)。同年、代々大金を用立てた功を賞して、本家5代利助(英良)に60石増し250石を、子・万之丞に5人扶持、上関分家2代道英に20石増しの140石。

●翌1770年、渡辺家よりの1000両借り鷹山、家臣よりの借上金返済と酒宴を。竹俣当綱より丁寧な礼状。1771年利助、備前長船の御脇差与えられる。

●1769～1771年に渡辺家の用立金は1万4370両にのぼる。西丸普請、江戸大火で桜田・麻布藩邸焼失などに対しての用立て。

●渡辺家は、前スライドのように越後の豪農などにも融資を紹介するが、米沢藩の返済は停滞、条件緩和の要求などのトラブル多発。

●1775年、当綱の財政再建計画と借金返済負担軽減交渉スタート。当綱、渡辺家に対し、長文書状など出し、返済軽減を懇願するが、交渉不調(前述)。

渡辺家の米沢藩との取引史(3)

3. 鷹山改革第2期(1782年～)

●天明の大飢饉、重定隠居所焼失に際し、渡辺家1783年3000両(5年賦)、1784年1300両を用立てた。1786年は鷹山隠居、治広藩主へ

●1786年、凶作。鷹山は渡辺家、三谷家らに直々翌年のお願いの引換えに、渡辺家の場合、万之丞に200石加増450石、分家・儀右衛門60石加増200石とした。

●1787年、米沢藩、借金返済条件の大幅緩和を要請。渡辺家への要請は、古借1万1360両の無利息化、新借3220両の3%への金利切下げ、35年賦化。1788年以降1か年200両返済という条件をのんだ。上記を以後「古借」とす。

●1年後の1788年11月の米沢藩御金蔵係より渡辺家にあてた「覚」によると、古借及び新規借受元金現在高1万7486両に対して当年返済すべき元金と支払利息計1825両、そのうち来春まで返済猶予依頼金その他計600両差引いた残金1225両を返すとのこと。上記古・新借計1万4580両の他、別に2906両の借金があったことになる。

●450石の知行取りにはどの程度支給が行われたか?(結果のみ概算)年22両3分、分家200石の場合は年9.9両、計650石で32.2両。

●古借の償還については、無利息1年200両は年々ほぼ確実に実施された。元金は1799年7881両(返済ピッチ早すぎ)、1864年381両、1866年ごろ完済

(出所)小村『北越の豪農 渡辺家の歴史』

3) 鷹山改革第2期(1782年～)

●天明の大飢饉、重定隠居所焼失に際し、渡辺家1783年3000両(5年賦)、1784年1300両を用立てた。1785年は鷹山隠居、治広藩主へ

●1787年、凶作。鷹山は渡辺家、三谷家らに直々翌年のお願いの引換えに、渡辺家の場合、万之丞に200石加増450石、分家・儀右衛門60石加増200石とした。

●1787年、米沢藩、借金返済条件の大幅緩和を要請。渡辺家への要請は、古借1万1360両の無利息化、新借3220両の3%への金利切下げ、35年賦化。1788年以降1か年200両返済という条件をのんだ。上記を以後「古借」とす。

●1年後の1788年11月の米沢藩御金蔵係より渡辺家にあてた「覚」によると、古借及び新規借受元金現在高1万7486両に対して当年返済すべき元金と支払利息計1825両、そのうち来春まで返済猶予依頼金その他計600両差引いた残金1225両を返すとのこと。上記古・新借計1万4580両の他、別に2906両の借金があったことになる。

●450石の知行取りにはどの程度支給が行われたか?(結果のみ概算)年22両3分、分家200石の場合は年9.9両、計650石で32.2両。

●古借の償還については、無利息1年200両は年々ほぼ確実に実施された。元金は1799年7881両(返済ピッチ早すぎ)、1864年381両、1866年ごろ完済

渡辺家の米沢藩との取引史(4)

4. 鷹山改革第3期(1791年～)

- 1792年1月荻戸善政復帰。9月善政、渡辺家に赴き、協力を依頼。渡辺家は米沢藩に対し、3000両差上げ(本家+3分家で)
- 1793年、米沢藩の本間家からの長期融資失敗の場合の協力を約束したが本間家受諾のため不要に
- 1794年、1802年、本間家提案の低利勸農金融資に応じる
- 1798年、渡辺3家、借入・返済は本家を通せとクレーム
- 1799年、豊作で米価安定のための米沢藩のだぶつき米の購入資金2000両を渡辺家貸付(年8%、4年賦) (注)次スライド表に記載なし
- 1805年、米沢藩より低利融資により青苧栽培が発展していることに感謝。後に養蚕・絹織物発展に対しても
- 1805年渡辺家は、米沢藩依頼の青苧専売制に対する越後側の反応を番頭を召連れ小地谷などで詳細調査し報告した
- 1821年、藩の軍用御備金を「預金」として預かる(5年、月利4%)

(出所)小村『北越の豪農 渡辺家の歴史』

4) 鷹山改革第3期(1791年～)

- 1792年1月荻戸善政復帰。9月善政、渡辺家に赴き、協力を依頼。渡辺家は米沢藩に対し、3000両差上げ(本家+3分家で)
- 1793年、米沢藩の本間家からの長期融資失敗の場合の協力を約束したが本間家受諾のため不要に
- 1794年、1802年、本間家提案の低利勸農金融資に応じる
- 1798年、渡辺3家、借入・返済は本家を通せとクレーム
- 1799年、豊作で米価安定のための米沢藩のだぶつき米の購入資金2000両を渡辺家貸付(年8%、4年賦) (注)次スライド表に記載なし
- 1805年、米沢藩より低利融資により青苧栽培が発展していることに感謝。後に養蚕・絹織物発展に対しても
- 1805年渡辺家は、米沢藩依頼の青苧専売制に対する越後側の反応を番頭を召連れ小地谷などで詳細調査し報告した
- 1821年、藩の軍用御備金を「預金」として預かる(5年、月利4%)

第3期以降の渡辺家の米沢藩への融資状況

越後・渡辺三九郎家の融資状況(第3期改革以降)

7	和暦年	月	金額(両)	目的	利息	返済法
1794	寛政6	2	2,000	勸農金	8%	4年賦
1794	寛政6	12	3,000		8%	3年賦
1795	寛政7	2	2,000	勸農金	8%	4年賦
1796	寛政8	2	1,000	勸農金	8%	4年賦
1797	寛政9	1	1,000	勸農金		4年賦
1798	寛政10	1	1,000		8%	4年賦
1798	寛政10	12	2,000	御手伝普請金		
1798	寛政10	12	1,000	勸農金		
1802	享和2	12	1,500	勸農金	4%	
1802	享和2		2,000		3%	
?	?	6	300		8%	
?	?		2,200	御買親代		
1818	文政1	12	250	三谷への返済資金	5%	6年賦
1820	文政3	6	1,500	勸農金	5%	
1821	文政4	6	1,000			5年賦
1821	文政4	12	500		4%	5年賦
1822	文政5	6	1,000		8%	
1836	天保7		2,000			
1837	天保8		1,250	勸農金		
1856	安政3	7	3,000	才覚金	5%	
1856	安政3		315	桜田屋敷類焼差上金		
1858	安政5	10	1,500	才覚金	5%	
合計			31,315			
勸農金合計			11,250			
利息3~5%合計			10,250			

鷹山没

●金利は最大8%、明らかに貸出金利は下がった

●慈善的貸出も

●共存共栄型へ

第3期以降の渡辺家の米沢藩への融資状況

表のとおり(第2期までの融資については後に示す)。。

- ・勸農金融資が多い(1/3程度)
- ・金利は最大8%、明らかに貸出金利は下がった

米沢藩が渡辺家へ与えた俸禄と藩士待遇

米沢藩よりの俸禄の推移

1733年 35人扶持、藩士待遇に
1763年 190石
1769年 490石+20人扶持
1786年 650石
その後(1837年には) 590石

米沢藩士としての貢献

- ・鷹山改革第1期頃、勘定頭同席
- ・1786年、江戸・三谷家への借金軽減哀訴の米沢藩使者に加わる
- ・1790年、改革第2期末、江戸藩邸での志賀政権崩壊の議に参列
- ・1805年、米沢藩が青苧専売制計画時、越後(小地谷)の詳細調査結果を報告

(出所)小村式『北悦の豪商 渡辺家の歴史』

3. 米沢藩が渡辺家へ与えた俸禄と藩士待遇

1733年、利息返済に窮した米沢藩は、利息減免と引きかえに渡部家へ計35人扶持を与え、藩士待遇としている。以後、借金の増大に伴って俸禄は急増している。

1786年、鷹山改革第2期の金利低減・永年賦化を要請した際は、計650石と上級家臣並の俸禄を与えている。最大金主だった江戸・三谷家への700石に次ぐものだった。1822年鷹山が死去する頃には米沢藩の借金はほぼ返済されたとされるが、その後の1837年においても渡辺家への俸禄は590石と、少し減額されたが継続していたようだ。ちなみに、『寛政6年(1793年)分限帳』によれば、知行500石を超える家臣は26人である。

渡辺家は米沢藩の藩士待遇となったが、実質的にも藩士として次のように貢献している。

- ・鷹山改革第1期頃、勘定頭同席
- ・1786年、江戸・三谷家への借金軽減哀訴の米沢藩使者に加わる
- ・1790年、改革第2期末、江戸藩邸での志賀政権崩壊の議に参列
- ・1805年、米沢藩が青苧専売制計画時、越後(小地谷)の詳細調査結果を報告

渡辺家の大名貸し

渡辺家のあった関川村は幕府領で、預かり藩が管理

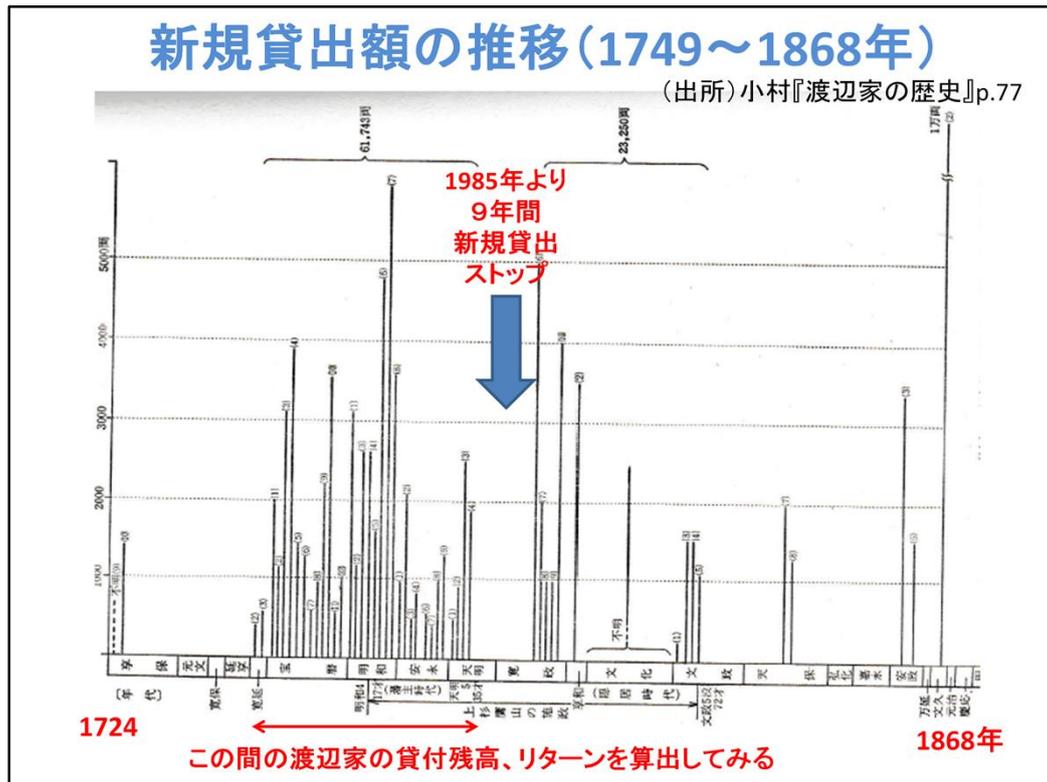
1700年代で圧倒的な貸付先は米沢藩、次いで鶴岡(荘内)藩か。幕末期急増。

藩	開始	預かり藩	
米沢藩(15万石)	1720年、最大の貸付先(幕末までの貸付累計8.5万両)	1753~1789年	
徳川幕府	1828年佐渡金山の経営不足金の供出		
越後諸藩	長岡藩(12)	1853年2000両用立て	1750~1752年
	三日市藩(1)	1766年間接融資	
	黒川藩(1)	1756年少額一時的融資	
	村上藩(5)	1851年融資(13人で2万両)	
	新発田藩(10)	1822年間接融資	
国外諸藩	館林藩(6)	1729年600両融資、滞る	1712~1728年
	鶴岡藩(12)	1729年?1760年頃より融資縮小(本間光丘改革)	1729~1749年
	会津藩(23)	1861年御用金差出	1861年会津藩に
	一橋家	1827年融資(渡辺家小作地が一橋領になり)	

4. 渡辺家の大名貸し

表は、渡辺家の大名貸し先である。1700年代で圧倒的な貸付先は米沢藩、次いで鶴岡(荘内)藩か。幕末期には貸付先が急増している。

渡辺家のあった関川村は幕府領で、預かり藩が管理した。表右端から、米沢藩は1753~1789年預かり藩であった。つまり、「宝五の大飢饉」に始まる財政再悪化期から鷹山改革第2期末までの期間であり、その間の渡辺家と米沢藩の密な関係はこのことからもうなづける。



5. 渡辺家の米沢藩貸付の投資リターン分析

1) 新規貸出額の推移(1749~1868年)

図は、1749~1868年(幕末)までの渡辺家の米沢藩への年・新規貸出額推移である。大まかな傾向は読み取れる。

1985年より9年間、新規貸出がストップしているが、これは米沢藩が改革第2期に金主に借金返済負担軽減を求めた結果である(ただし、1791年改革第3期初に3,000両差上)。

図中赤両矢印区間1749~1784年の貸出・返済データが分かっている。それを基に、貸付による投資リターンなどを以下分析する。

米沢藩との貸付・返済の記録(1747～84年)

寛延～天明期における、渡辺家から米沢藩への大名金融の実状

年代	御借請元金 貸付			御返済方 返済		
	件数	金	銭	件数	金	銭 小国米・金
寛延 2年	1	300両				
3年	1	500両		1	337両2分	
宝暦元年	6	2000両		1	581両1分	
2年	3	1200両				3000俵
3年	6	3160両3分	銭 1貫059文	1	300両	5200俵
4年	8	3894両3分		5	1854両2分2朱	3200俵
5年	5	1400両		4	1005両2分	銭999文 3900俵
6年	3	1269両3分	銭 1貫075文	7	1318両	永320文1分5厘 200俵
略						
4年	3	846両2分		2	837両2分	
5年				2	800両	
6年	2	540両		4	1493両2分	永333文
(小計)		(53193両)	永44文)		(52138両)	永 81文3分5厘) (差引6405両2分 永58文)
7年	1	500両		1	1222両3分	
8年	2	1000両		8	1185両3分	永100文
9年	2	1350両		12	1714両3分	永200文
天明元年	1	500両		12	1447両3分	永 50文
2年	3	900両		13	1530両1分	永170文
3年	3	2500両		14	1522両2分	永230文
4年	2	1800両		16	2398両3分	永100文
(合計)		(61743両)	永44文)		(70595両3分)	永212文3分5厘) (差引8852両3分 永168文3分5厘)

本表は、渡辺家文書No.8215(史料16)、同No.8216(史料17)より作成した。
『近世関川郷史料 二』関川村教育委員会刊より

2) 米沢藩との貸付・返済の記録

表に一部を示すが、1747年から1784年までの毎年の新規貸付(金、銭)と返済(金、銭、米)が分っている。しかし、貸付金残高推移は分からない。手掛かりとして、次のデータがある。

1749～77年の貸付金累計; 53,193両

返済金累計; 59,598両(うち元本分36,613両)

1777年の貸付金残高; 16,580両

(出所)小村式『北越の豪農 渡辺家の歴史』

銭4貫=1両、米3.89俵=1両と換算して上表を金(両)で表現すると、上の累計値、残高に近い値を得た。以下これを基に、渡辺家の米沢藩への貸付けの残高推移や投資リターンを分析する。

貸付・返済の記録(1747～84年)からわかること

	貸付金	返済金
1749 ～1777年 (28年間)	貸付金総額 5万3193両 1777年末 貸付金残高 1万6580両	返済金総額 5万9598両 うち利息分 2万2572両 → * 2万2985両 元本分 3万7020両 → * 3万6613両
1778 ～1784年 (6年間)	貸付金総額 8550両	返済金総額 1万1120両
合計 (34年間)	貸付金総額 6万1713両	返済金総額 7万0718両

(出所)小村氏『渡辺家の歴史』p.76、p.87

- ・34年にわたる毎年の貸付金合計と返済金合計がわかるが、毎年の貸付金残高はわからない
- ・1777年までの28年間の返済金総額の利息・元本内訳、1777年末の貸付金残高がわかる

3) 貸付・返済の記録(1747～84年)からわかること

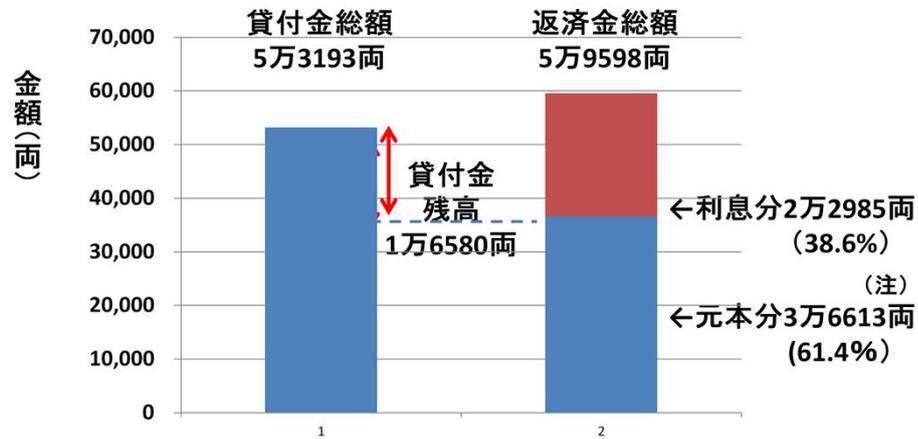
・1747～84年まで34年にわたる毎年の貸付金合計と返済金合計がわかるが、毎年の貸付金残高推移はわからない

・1777年までの28年間の返済金総額の利息・元本内訳、1777年末の貸付金残高がわかる

この記録から渡辺家の貸付の投資リターン、残高などを以下推定する。

1749～77年返済金総額の内訳値は表中 * 印を採用したが、その理由は次スライドで述べる。

1749～77年の貸付金総額と返済金総額

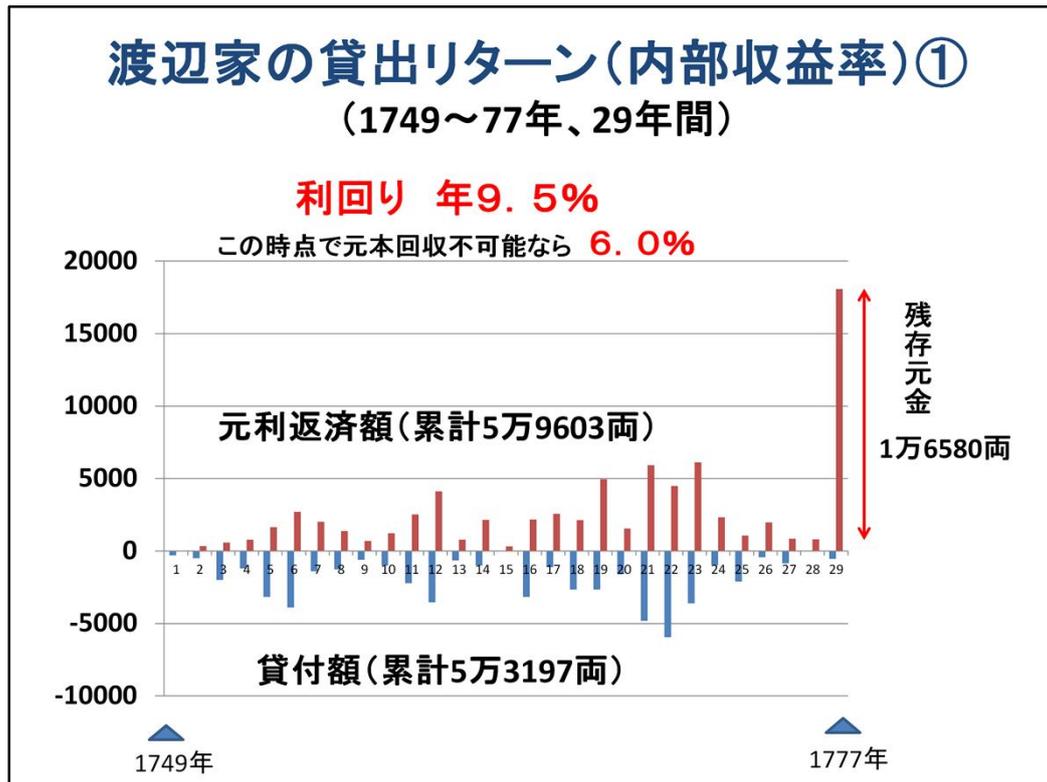


(注)本データの出所小村式『渡辺家の歴史』p.87による。返済金の内訳の元本分は3万7020両とあるが、貸付金残高1万6580両を採用し、貸付金総額－貸付金残高とした

4) 1749～77年の貸付金総額と返済金総額

1749～1777年(28年間)の総括である。この間の貸付金総額は5万3193両余に対して返済金総額は5万9598両余(うち利息分2万2985両、元本分3万6613両)である。返済金が貸付金より多いが、1777年の未返済元本つまり貸付金残高が1万6580両余残っている。竹俣が返済してもなかなか減らない借金を嘆いたとされるが、これを見ればもっともである。

本データの出所は小村式『渡辺家の歴史』p.87による。そのデータにより1777年の貸付金残高を算出すると1万6173両となるが、文中の1万6580両と403両の差異がある。後者の数値を採用し、返済金総額内訳の元本分は貸付金総額－貸付金残高とした。結果、利息分も改訂した。



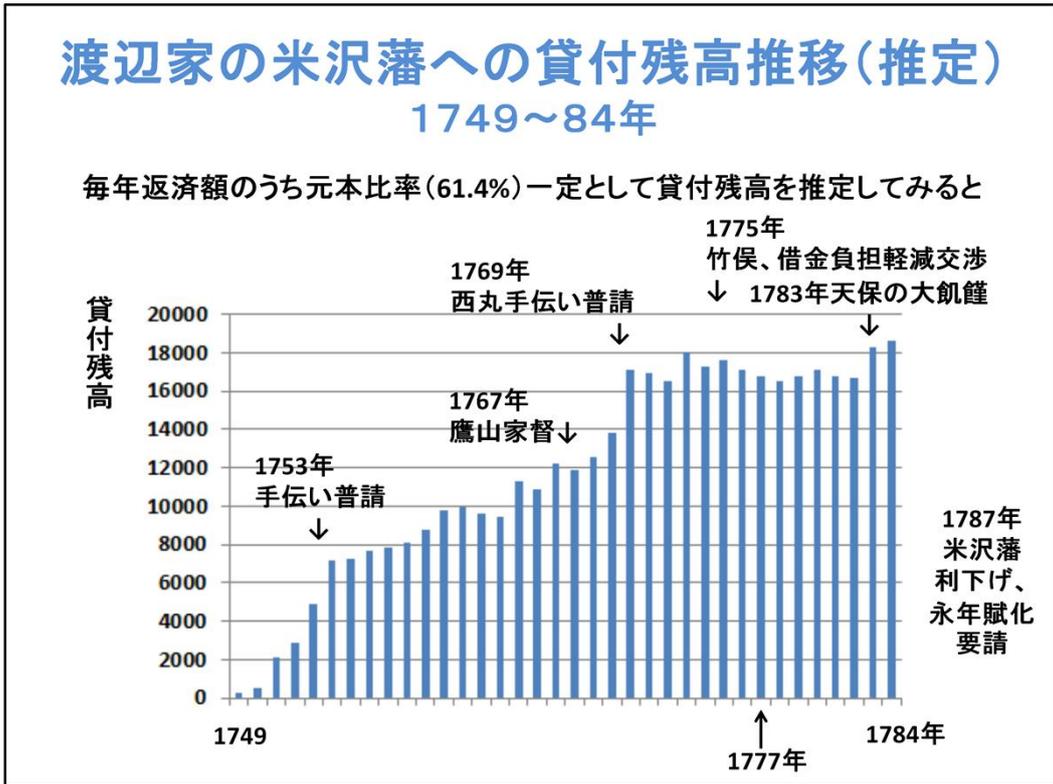
5) 渡辺家貸付の投資リターン(内部収益率)①1749~77年、29年間

前スライドで見た1749~77年までの29年間の貸付による渡辺家の投資リターン(利回り)を計算できる。

図は29年間の渡辺家から見た金の流れ(キャッシュフロー)を示している。下向き(青)は渡辺家からの出(投資、累計5万3197両)、上向き(赤)は渡辺家の入り(回収、累計5万9603両)と1777年末残存元(貸付残高)本1万6580両を示している。過去の返済の利息・元本の区別が分からなくとも、以上から29年間の投資リターンが複利的考え方(内部収益率)から算出される。

結果は、投資リターン(利回り)は年9.5%となる。つまり、渡辺家は年利9.5%(平均)で貸付けをし、しっかり収益を得ていたと言える。なお、前にみたように、渡辺家は米沢藩より藩士扱いとして別に俸禄を得ていたから、それ含めればリターンはさらに高い。

なお、この時点で元本回収が不可能になったとしても、元利返済額累計が貸付額累計を超えているので、採算は取れており、投資リターンは6.0%である。



6) 渡辺家の米沢藩への貸付残高推移(推定)(1749～84年、35年間)

1777年の貸付金残高が1万6580両であること、そして、1749～1777年28年間の返済金中の61.4%が元金分、残りが利息分であることが分かっている。そこで、毎年の返済金の元金比率を一定61.4%とすれば、1777年からでの毎年の貸付金残高の趨勢はつかめる。図中の1777年までの推移がそれである。

1777年までの貸付金残高推移から、1753年の手伝い普請、宝五の大飢饉と米沢藩財政危機の時期に増えその後確実に貸付金が増えていることが分かる。鷹山が藩主となって2年目、1769年の手伝い普請の際も約3千両増え、1777年まではほぼ横ばいである。

1778～84年の間は、貸付金総額が8550両、返済金総額が1万1120両であることだけが分かっている、この間も返済金の元金比率を1777年までの同じ(61.4%)として1784年までの6年間の貸付金残高推定値を図は示した。これによると、1783年天保の飢饉の際に貸付金残高が増えている。また、1784年の残高は1万8千両強(過去最大)と示される。

以上の推定では1778年以降の返済金中の元本比率を過去28年間平均の値61.4%を用いたが、実際の元本比率はもっと低かったと思われる。次のスライドで説明する。

元本比率は61.4%より低かった！？

1778～84年の返済金中の元本比率の違いによる
その間の投資リターンと84年末貸付金残高

(単位)両

返済金の元本比率(a)		61.4%	40%	20%	0%
1778年初貸付金残高(A)		16,580	16,580	16,580	16,580
1778～84年	返済金合計(b)	10,993	10,993	10,993	10,993
	うち元金(a×b) (B)	6,753	4,397	2,199	0
	うち利息	4,240	6,596	8,794	10,993
	新規貸付金合計(C)	8,550	8,550	8,550	8,550
1784年末貸付金残高(A-B+C)		18,377	20,733	22,931	25,130
投資リターン(内部収益率) (注)		4.2%	6.3%	8.0%	9.6%

(注)投資リターンは毎年の返済金、新規貸付金に基づき、内部収益率(複利)で算出

元本比率は61.4%より低かった！？

1778～84年の返済金中の元本比率をそれ以前28年間の値(61.4%)とするのは高すぎるとする理由を示す。

表は、元本比率の違いにより、1778～84年7年間の元金返済金、利息返済金、その間の新規貸付金増加分を加えた84年末貸付金算高、そして8年間の投資リターン(年)を示している。結果は;

元本比率	投資リターン
61.4%の時	4.2%
40%	6.3%
20%	8.0%
0%	9.6%

元本比率61.4%の投資リターンは4.2%と、1777年までの9.5%よりかなり低い。利息収入が少ないからである。上のように、元本比率を低くする(利息比率を高める)と投資リターンは高まるわけだが、以前ほどのリターン(9.5%)でないにしろ8.0%程度を得ていたとすると元本比率は20%である。その時の1784年末貸付金残高は22,931両となる。

1987年米沢藩の渡辺家からの借金残高

1787年の渡辺家への借金負担軽減要請内容

種類	金額	条件
古借	11,260両	無利子、35年賦
新借 (天明凶荒以来)	3,220両	利子3%、35年賦
合計	14,480両	

(出所) 渡邊『近世日本経済史』

●一方、1788年米沢藩から渡辺家あて「覚」によると、上記の古借・新借の他に借入があり、残高1万7486両

(出所) 小村『渡辺家の歴史』p.90

7) 渡辺家の貸出リターン(内部収益率)②(1749～87年、利下げ、返済繰延べ要請時まで39年間)

(1) 1787年米沢藩の渡辺家からの借金残高

1787年、米沢藩は金主に対し借金返済負担軽減を要請した。渡辺家への借金負担軽減要請内容は上表のとおりである。天明凶荒(1782年)以来の「新借」3,220両は利子3%、35年賦、それ以前の「古借」1万1260両は無利子、35年賦とするものである。合計1万4480両である。新借は天明凶荒以来のものとあるので、1782年以降のものである。

これに対し、渡辺家は「天明8(1778)年以後1か年200両ずつ返済(無利息)という条件をのんだ」(小村『渡辺家の歴史』p.90)という。35年賦なら元金(1万4480両)返済するなら、年413両余の返済が必要だが、年200両返済では元金返済だけで72年程度要することになる。藩士待遇の立場から、さらに譲歩した条件をのんだのだろうか。

もう一つの疑問は借金残高の少なさである。先に1784年の貸付金残高は1.81万両以上はあることを示したが、1787年までの3年間で4千両程度減少したことになる。米沢藩は金主に対し1786年には元利返済停止を申し出ているので、この間の減少は信じにくい。

なお一方、1788年の米沢藩の渡辺家にあてた「覚」には、「古借及び新規借受元金残高1万7486両」という記載がある(小村『渡辺家の歴史』p.90)。このように、1985年から1987年での3年間の借入、返済の実態は把握しがたい。

渡辺家の貸出リターン(内部収益率)②

(1749～87年、利下げ、返済繰延べ要請時まで38年間)

ケース	1787年残存元本の 現在価値	投資リターン (内部収益率)
①残存元本回収	A 17,486両	8.4%
	B 14,480両	8.2%
②債務不履行 (デフォルト)	0両	6.5%
③軽減策受入れ	4,614両 (割引率10%として)	7.3%

(算出条件)

- ・1749～84年;前出渡辺家データ
- ・1785～87年までの新規借入・返済はなし
- ・1987年末の借入残高は
 - A 1988年「覚」1万7486両
 - B 古借・新借合計1万4480両

(2) 借金負担軽減策受け入れた場合の投資リターン

渡辺家は借金負返済担軽減要請を受け入れた。その結果渡辺家貸付の投資リターンはどうなったかを以下分析する。1785～87年までの新規借入・返済はなし、1987年末の借入残高をA 1万7486両(前スライド「覚え」とB 1万4480両とする。

ケース①残存元本回収

仮に、1787年時点で貸付元本全てを回収できたとすると、38年間の投資リターンはAの場合8.4%、Bの場合8.2%となる。

ケース②債務不履行(デフォルト)

仮に、1787年時点で米沢藩が債務不履行(返済不能)に陥ったとすると、投資リターンは6.5%となる。

ケース③軽減策受入れ

前スライド表の軽減策どおりの元利返済(35年にわたる)が行われるとすると、35年のわたる元利返済キャッシュフローの価値(複利の考えで、将来の入金を現在1787年の価値に換算、ここでは年10%で割引いて算出)は3,220両とある。結果、投資リターンは7.3%となる(①と②の間)。

以上のように渡辺家にとっては、38年間のビジネスとしてみた場合、最悪②債務不履行の場合でも投資リターンはプラスであり、採算がとれていたことになる。たとえ残存貸付元本が回収できなくとも、1787年時点で投資額を上回る資金を回収できていたからである。 <完>

主な参考文献

- ・横山昭男『上杉鷹山』(吉川弘文館)1968年
- ・小野榮『米沢藩』(現代書館)2006年
- ・小村弑『上杉鷹山と越後の地主たち』日本人物史大系第4巻近世Ⅱ(朝倉書店)1959年
- ・小村弑『北越の豪農 渡辺家の歴史』(関川村)2001年
- ・小村弑編『近世関川郷史料2』(関川村教育委員会)1981年